



豊かな自然に、ひと、もの、まちが輝く健康都市、網走

市議会だより

発行／網走市議会 編集／網走市議会広報委員会

第97号(令和元年11月)

【もくじ】

トピックス・・・・・・・・・・2P～3P

一般質問・・・・・・・・・・4P～6P

議案の審査結果・・・・・・・・・・7P

政務活動費の執行状況

農作物作況調査・・・・・・・・・・8P

流水おどり、市内公共施設視察

市民のみなさまの傍聴をお待ちしております

次の定例会は12月10日(火)～12月19日(木)開催予定です。

※詳細につきましては、議会事務局へお問い合わせください。

■問い合わせ：TEL 44-6111(内線281・282)

中継ホームページ
はこちらから



9月定例会のトピックス

令和元年第3回定例会の概要

第3回定例会は9月3日に開会され、一般会計1億5848万円、国民健康保険特別会計8479万円、介護保険特別会計5065万円の補正予算と網走厚生病院脳神経外科開設に向けての運営支援の債務負担行為の補正、港湾事業債の限度額の変更などの審査が行われました。

また網走市職員給与条例等の一部改正などの9条例の改正について、10月からの消費税10%に対応するための財産の取得に係る契約の一部変更についても審査が行われました。一般会計の中の債務負担行為補正は緊急手術の対応ができなくなった当市の脳神経外科医療体制の緊急性を考慮し、打開策として網走厚生病院へ開設の要請に対して前向きな

回答を得られた結果、1市4町の連携のもと開設に向けて動き出したことは、私達市民にとってこの上ない朗報でした。

また、JR北海道に對する支援については、沿線自治体としてその経費の一部を負担すべく154万円の追加補正するものです。JR北海道の赤字路線に對する協議は様々な角度から行われてきましたが、協議がまとまるまでの間の緊急的且つ臨時的な措置として、利用促進に資する投資的経費となります。

9月12日の本会議では、網走市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、網走市普通河川管理条例の一部を改正する条例制定について、

網走市準用河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定については、文書による修正動議が川原田英世議員、村椿敏章議員より提出されました。消費税の税額を明記することにより、地方議会でも今後の増税の段階で議論すべきとの理由からでしたが、賛成者少数で否決されました。

他の一般会計補正予算案並びに条例改正等の議件は全会一致で可決されました。

会期中には30年度決算審査特別委員会の他、新庁舎建設特別委員会等、約1ヶ月間にわたり、活発に議論がなされました。

新人議員も少しずつ議会に慣れてきて鋭い指摘も見られ、新しい風が議会の中でも吹き始めています。

新庁舎建設特別委員会

9月20日、市役所及び市議会棟の建て替えについて調査研究を行う第3回新庁舎建設特別委員会（以下、特別委員会）が開催されました。

第3回目の特別委員会では、網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会（以下、検討委員会）にて建設地を金市館ビル跡地周辺と決定した件についての説明を受け、それに対して各委員から質問がされました。

その後、新庁舎の建設に関わる論点整理と現在検討されている金市館ビル跡地の問題点、今後の特別委員会の進め方について議論がされました。論点としては「若い人の意見をもっと聞いていく必要があること」「市側の検討状況を聞き、情報収集をする必要があること」「比較検討がされた5か所の場所以外にも検討を深めること」「長期的な財政に関わる検討も進める必要があること」「国の補助金について調査を進めること」などの意見がだされ、金市館ビル跡地の問題点としては「地盤の状況」「市民の交流の場などの多面的機能について」「市全体の将来を見通したランドデザインについて」「中心市街地活性化との関わりについて」「人口減少を見通したプランについて」「防災センター機能について」「国からの補助金について」「駐車場の確保について」などの多くの発言がされました。

今後は特別委員会を月に1〜2回程度開催することとし、調査研究を進めていくこととしました。

9月定例会のトピックス

決算審査特別委員会報告

平成30年度各会計決算を認定 一般会計には附帯意見も

9月の第3回定例会では、決算審査特別委員会を設置し、平成30年度予算（一般会計及び9特別会計、1企業会計）の執行状況や事業の到達点、課題などについて詳細な審査を行いました。

審査の結果、認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算は大方の賛成をもって原案認定。認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算は全会一致で原案認定しました。

今期の決算審査特別委員会は議長と議会選出の監査委員を除く、議員全14名で構成。9月3日、1回目の会議を開き、委員長に近藤憲治氏（志誠会）、副委員長に川原田英世氏（民

主市民ネット）を選出しました。

その後、担当部課別の細部審査に移り、企画総務・農林水産・観光商工（13日）、市民環境・建設港湾・水道（17日）、健康福祉・教育（18日）の順で、事業目的に対する達成度や事業実施から判明した課題などについて議論を深めました。連日多くの委員が質疑に立ち、人口減少時代に即した効果的かつ効果的な事業実施に向けた指摘や提言が様々な角度からなされました。

その結果、認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算については「平成30年度は、補助事業者や委託事業者において、不適切な会計処理が発生し

た年度であったことから、補助又は委託先に対する公金の適正処理を含め、監督機能を強化すること」との附帯意見を付し、大方の賛成をもって認定。また、認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算は全会一致で認定しました。



表：平成30年度 一般会計歳入歳出

歳入総額	240億6,334万7千円
歳出総額	240億571万2千円
実質収支	5,763万5千円

本会議について

会期末の24日には、近藤委員長が審査の経

過と結果について報告。引き続き、討論が行われ、村椿敏章氏（日本共産党議員団）が会派を代表して認定第1号一般会計及び市有財産整備、国民健康保険、網走港整備、能取漁港整備、介護保険、後期高齢者医療の6特別会計決算について認定に反対の立場から「一般会計の実質単年度収支は赤字で、過去の身の丈を越える大型公共事業を連続して推進した結果、借金返済に追われている状況が続いている」などとして理由を述べながら討論。

一方、志誠会、民主市民ネット、公明クラブ、令和の会の4会派を代表して古田純也氏（志誠会）が認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算について認定賛成の立場で「一般会計において

は、人口減少と少子高齢化、社会保障費の増大という厳しい状況に加えて、平成30年度は北海道胆振東部地震の発災とそれにもなうブラックアウトに見舞われながらも、財政健全化を推し進めつつ、一方で、子育ての支援施策のハード面、ソフト面の充実や救急医療体制の維持確保などを実現しながら、実質収支で5763万円の赤字決算となった点について率直に評価する。次年度以降も、本議案に関する議論でも論点となった職員の残業時間抑制、事業の効果検証と精度の向上、市民ニーズの的確な把握と施策化への工夫などに意を用いながら、事業実施においては、適正な予算執行に当たっていただきたい」となどと討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案認定すべきものと決しました。

一般質問から

不登校の状況について
町内会について

志誠会 古田 純也



問) 不登校の児童・生徒が増えた場合、通級するクリオネ学級の環境について。

答) 現在クリオネ学級(適応指導教室)は目的に資する支援環境が整っているものと認識しているが今後、通級する児童、生徒が増加した場合など状況に合わせた環境を検討する必要があると考えている。

問) 町内会を維持していくための支援活動について。

答) 町内会連合会と町内会加入促進や地域課題の対応など、連携強化を図るため連携基本協定を締結。防災・防犯などは町内会のほか、地域全体での取り組みが有効なことから、町内会の地区連合会の結成なども支援している。

投票所入場券に期日前
宣誓書を付けるように

公明クラブ 澤谷 淳子



問) 4月、7月の選挙で投票所が遠くに変更され結局行けなかった等、投票率低下を憂慮する声がある。網走は期日前投票率について平均以下の現状。全道全国で多くの自治体が採用している期日前投票宣誓書付き選挙ハガキ(投票所入場券)一体型にしてはどうか。

答) 北海道36市中、一体型を取り入れているのは25市である。期日前投票率向上に一定の効果あると認識している。しかし宣誓書付きハガキにすると文字が小さく読みにくくなり書きづらい懸念ある。システム変更料、郵送料も増加すると国からの助成では賄いきれず当市の費用負担も生ずる場合がある事を含め研究、検討したい。

※投票所が無くなった所へは、元の場所への移動投票車の運行や商業施設内に期日前投票所を設置することも今後は検討に加えるよう切に願い質問を終えた。

女性の健康支援、おく
やみコーナーの設置

公明クラブ 永本 浩子



問) 女性の体調はホルモンの影響を受けやすく、段階に応じた健康支援が必要。特に月経痛を放置すると不妊症や卵巣がんなどのリスクが高くなるため、正しい知識の啓蒙を。

答) ライフステージに合わせた健康支援、正しい知識の啓蒙は必要と認識。関係医療機関と連携し啓蒙や相談支援に努めていく。

問) 女子生徒への学校現場での対応は。

答) 養護教諭が常に新しい知識を得ながら保護者や運動部顧問等と情報を共有して対応。

問) 気兼ねなく相談できる窓口も必要では。

答) 厚生病院の女性専門相談室や保健所で対応しているが、更なる体制作りを務めていく。

問) 企業が従業員の健康維持・増進に取り組む「健康経営」を当市も推進しては。

答) 関係部署と連携し研究していきたい。

問) 遺族の手続きを簡素化しより丁寧な対応をする「おくやみコーナー」を設置しては。

答) 今後、先進都市の状況を研究していく。

グリホサート系農薬や
企業誘致について

民主市民ネット 川原田英世



問) 健康被害や環境への悪影響が懸念されるグリホサート系の農薬について、輸入小麦を用いたパンなどの製品から検出された。しかし世界各国の規制の動きとは異なり、日本では除草剤として一般に流通している。学校や公園などの公共施設での使用状況はどうなっているのか。

答) 安全性については欧州などで使用の禁止、制限の動きが出ているが、専門機関でも評価は分かれている。公共施設では、草刈りが難しい一部の場所で使用しているが、必要最小限にしている。

問) 企業誘致のこれまでの成果と、今後の進め方について。

答) これまでの誘致によって正社員雇用数は約500人と推測され、関連企業も含めると大きな経済効果を生んでいる認識。今後は特定の産業分野にこだわるのではなく、幅広い分野に目を向けて企業誘致を進めていく。

一般質問から

除雪問題について
違反ごみ対応について

日本共産党議員団 村椿 敏章



問) 除雪時に住宅前に重い雪が残される問題を、オペレーターを増やすなどして改善を。

答) 除雪作業時間や堆雪場所の問題で困難。除雪のオペレーターの確保問題は認識しているが、バスレーンや交差点の除雪を優先したい。

問) 高齢者除雪サービスの利用状況は。

答) 去年はシルバー人材センターの利用及び民間事業者の利用で200世帯を超え、町内会等への委託分の利用が44世帯である。

問) 市が町内会等へ委託している除雪は高齢者負担が1回100円。周知を図るべき。

答) 周知し、活用を図りたい。

問) 高齢者へのごみ分別の周知を。

答) 健康福祉部や民生委員と連携し、対応。

問) 違反ごみのさらなる対応を。

答) 月9,000個の違反ごみが出るが、8割が分別しないごみである。市民への周知とアパートへ収集ステーション新設を進めていく。

広域農道、豚コレラ、
観光・宿泊税について

志誠会 石垣 直樹



問) 広域農道の整備について第2回定例会からの進捗は。

答) 関係機関と協議を進めている。本年度は物流繁忙期に交通量調査を実施する予定。一部箇所は平坦性が確保されていないため、応急的に注意看板を設置している。交通に支障をきたしている箇所については局所的な改修工事についても検討する必要がある。

問) 豚コレラについて認識は。

答) 発生すると全頭殺処分という事で、経営に甚大な影響を及ぼす。当市においては家畜自衛防止組合を組織し、防疫資材である消石灰の提供や、飼養衛生管理基準徹底のため、家畜保健衛生所と共に巡回指導にあたっている。防疫資材の整備を引き続き進めていく。

問) 北海道、様々な自治体が検討をしている観光・宿泊税について市の見解は。

答) 今後検討すべきものと考えている。

天都山の歩道の整備を
未病の概念を施策に

志誠会 近藤 憲治



問) 天都山地区の歩道未整備区域の改善及び道路の死角の除去を。

答) 歩道整備については地元町内会などから要望を頂いている。今後、天都山エリアの利便性と安全性の確保のため歩道整備については検討していく。死角については道道管理者と協議を行い、道路改良の必要性、カーブミラーの設置等を検討していく。

問) ウイラー社が展開するJR釧網本線の北海道ネイチャーパスの利用促進を。

答) 引き続きJR北海道及びウイラー社と市内事業者や団体などとの連携構築に努めながら、パスの魅力向上を図っていく。

問) 健康と疾病の間にある「未病」という概念が今後、市民の健康づくりにおいて重要になる。

「未病」についての認識は。

答) 今後、理解を深め、施策を研究したい。

※農地崩落対策や地場産品の利活用、飲食店の振興なども質問しました。

地区防災計画・卯原内
川右岸線道路整備

志誠会 小田部 照



問) 緊急時の避難所開設マニュアル策定が進んでいない。居住地域の災害特性を踏まえた「地区防災計画」の策定が欠かせない要素であると考えるが。

答) 市内でも地区防災計画の趣旨に合致する取り組みもあり、これをモデルに策定を進めていきたい。早期に策定が必要な地区を選定し、各地区で行う防災訓練などを地区防災計画につなげていきたいと考える。

問) 卯原内川右岸線道路は、ホタテ養殖事業の作業場があり、多くの漁業者が利用。繁忙期には多くのトラックが夜明け前から通行する重要な道路だが、騒音や砂埃に対する地域住民からの苦情もあり、舗装化すべき。

答) 地域町内会や卯原内漁業実行委員会からも舗装化の要望が挙がっている。舗装整備、防塵対策を検討するため本年度に路盤調査を実施。漁業活動の主要路線でもあることから、住宅が並ぶ箇所の舗装整備を計画していく。

一般質問から

シロシストセンチュウ
・でん粉工場再編

志誠会 立崎 聡一



問) 緊急防除の現況と今後の対策。周辺地域の状況は。

答) DD剤による消毒が困難な圃場も、殺線虫剤と対抗作物の組合せによる防除を実施。検出限界以下にならなかった圃場は、次年度も国による防除が実施される。抵抗性品種は、今年度、原種の種子を1.75haに作付けし、来年度末には200ha分の種いもの確保が見込まれており、令和3年には農業者に供給される予定である。周辺地域では、7月にJA斜里町等が実施した植物検診で斜里町の2圃場で発生が確認されている。

問) でん粉工場再編について。

答) 馬鈴しょ生産量の減少、需給見通しを踏まえ、でん粉工場の整理統合の協議がされていると聞いている。再編については、生産者に不利益が被らないような形になってほしいと考えている。

憲法26条に基づき
学校給食費の無償化を

日本共産党議員団 松浦 敏司



問) 子どもの貧困について、どのように把握しているのか。

答) 内閣府として相対的貧困率について、H27年は13.9%となっている。

問) 子どもの貧困の原因は親の収入が低いことだが、どのように対応しているのか。

答) 要保護・準要保護の就学援助率はH30年度23.2%となっている。

問) 就学援助から外れた世帯が救済されず、厳しい状況で滞納が発生するのではないか。

答) H30年度の未納は、現年分で0.39%、549,244円。経済的な理由の他、納入意識の欠如が主な要因となっている。

問) 憲法26条「義務教育はこれを無償とする」とある。給食費も無償化すべきだ。

答) 無償化をするには、新たに1億円程度の負担が発生する。現行の制度を継続したい。

※他に、投票率向上の取り組みと出入国法施行に伴う問題について質問しました。

より開かれた議会を目指して 高校生との意見交換会を初めて実施へ

市民により開かれた、行動する議会を目指して網走市議会は11月5日、網走桂陽高校の生徒との意見交換会を初めて開催します。桂陽高校の公開授業週間との共催となっており、市民の皆様の参観も歓迎します。

市議会は、議会基本条例の策定に前後して2013年から市民向けの議会報告会や意見交換会を計7回開催してきましたが、参政権年齢の18歳への引き下げや若年層の投票率の低下などを受け、将来のまちづくりの担い手たる世代の意向を政策に積極的に反映しようと高校生との意見交換を実施することを決定しました。

これまでの議会報告会や意見交換会は一括での議会報告と質疑応答という形式に始まり、「子育て支援のワンストップ窓口化」など特定の政策分野で参加者と具体的な意見交換を行う形式、さらに、議員と参加者が一体となって少人数で個別のテーマで意見交換を行うワークショップ形式など多彩な手法を通じて市民の皆さんに関心をもっていただけるよう工夫を重ねてきています。

<開催概要>

場所：網走桂陽高校

日時：11月5日（火曜日） 11:50～12:40

内容：市議会の仕組みの紹介と網走に関連するテーマで議員と高校生とで意見交換

投票率の向上策実施を
子どもの貧困対策前進

民主市民ネット 平賀 貴幸



問) 選挙において投票率改善に向けたPDCAサイクルは機能しているのか。

答) 現在の網走市選挙管理委員会にはない。

問) 現状の網走市としての是非はどうか。

答) 市選挙管理委員会としては答えられない状況。

問) 市議選の選挙公報の改善が必要では。

答) 指摘を踏まえ、今後活かしていく。

問) 国の財政措置の大きい移動支援を選挙時に実施すべき。具体的な検討を。

答) 財政措置も視野に先進地を研究したい。

問) 子どもの貧困対策の放置は社会の損失であり、子どもの貧困対策は未来への投資。網走市の課題に対する公式な見解は。

答) 教育・生活・就労・経済の4つの支援を柱に、子どもの現在及び将来が生育環境に左右されない社会の実現を目指すもの。今後、作成の第2期計画に項目を盛り込む。

※児童扶養手当に関する質問も実施

第3回定例会（9月）の議決結果について

議案と議決結果 (○：賛成、×：反対) ※議長は、議決に加わりません。	志 誠 会		民主市民ネット				公明クラブ	日本共産党議員	令和の会					
	石垣直樹	小田部照	近藤憲治	立崎聡一	古田純也	金兵智則	川原田英世	平賀貴幸	山田庫司郎	澤谷淳子	永本浩子	松浦敏司	村椿敏章	工藤英治

○議員別議案賛否一覧表（賛否の分かれた議案）

認定第1号 平成30年度網走市各会計歳入歳出決算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第9号 網走市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	
議案第10号 網走市普通河川管理条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	
議案第11号 網走市準用河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	

○全会一致で可決した議案・選挙・意見書案

認定第2号 平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について	議案第15号 財産の取得に係る契約の一部変更について
議案第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算	議案第16号 財産の取得に係る契約の一部変更について
議案第2号 平成31年度網走市国民健康保険特別会計補正予算	議案第17号 財産の無償譲渡について
議案第3号 平成31年度網走市介護保険特別会計補正予算	議案第18号 財産の無償譲渡について
議案第4号 網走市職員給与と条例等の一部を改正する条例制定について	議案第19号 財産の無償譲渡について
議案第5号 網走市災害甲慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	議案第20号 財産の無償譲渡について
議案第6号 網走市立保育所条例及び網走市特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設等の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例制定について	議案第21号 財産の無償譲渡について
	議案第22号 平成31年度網走市一般会計補正予算
議案第7号 網走市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例制定について	諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
	意見書案第1号 JR北海道における単独では維持することが困難な線区（石北本線及び釧網本線）の維持・存続についての意見書について
議案第8号 網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
	請願第7号 JR北海道における単独では維持することが困難な線区（石北本線及び釧網本線）の維持・存続についての請願
議案第12号 網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	陳情第13号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出についての陳情
議案第13号 財産の取得に係る契約の一部変更について	
議案第14号 財産の取得に係る契約の一部変更について	

平成30年度政務活動費の執行状況

人 数	人数	交付額	決算額	執行率
結政の会(※)	6名	1,360,000	1,360,000	100.0%
志 誠 会	4名	960,000	960,000	100.0%
公明クラブ	2名	480,000	480,000	100.0%
会派オホーツク	2名	480,000	257,754	53.7%
松 浦 議 員	1名	240,000	240,000	100.0%
小田部議員	1名	240,000	94,020	39.2%
計		3,760,000	3,391,774	90.2%

※結政の会への交付額は当初1,440千円、田島氏の議員辞職により返還(△80千円)

政務活動費は、議員1名に対し年間24万円を会派の代表者（無会派の場合は議員）に交付し、会派に移動があった場合は月単位で精算します。

表には会派ごとの交付額・決算額が書いてありますが、執行率が100%に達していない会派・議員は、政務活動費の残金をそれぞれ市に返還しています。

収支報告書は、議会事務局で閲覧できます。なお、市議会ホームページでも公開しております。

トピックス

農作物作況調査を実施

総務経済委員会

総務経済委員会は7月18日市内西部、中部、南部地区の作況調査を行いました。6月から7月にかけて寒い日が多かったので、今年の作柄はどうなのか少し心配でしたが、どこの地区も今年はとても良い状況で豊作が期待出来る、とのことでした。

小麦も穂の上の方まで実が入っていて、平年は12段くらいだが、今年は15段まで入っているものもあるとのこと。ビートもイモも大きくてこのまま生育が進むと期待が持てそうとのことでした。昨年から取り組んでいる「もち麦」は、他にはない網走、オホーツクの限定品種を開発して付加

価値を付けていきたいと力強く語っていました。

最後に伺った観光果樹園「わかいファーム」さんでは、「今年は成りものがとてもいい」との説明を受けました。

今後、台風上陸や大雨などの異常気象が起きないように、そして順調に生育が進み事故無く収穫が進みますようお祈りします。



第73回あばしりオホーツク夏まつり「流水おどり」に今年も参加!

7月27日の蒸し暑い一日、夏の一大イベント「あばしりオホーツク夏まつり」の流水おどりに市議会メンバーも参加しました。

商店街アプトフォー会場を当市の人気ゆるキャラ・ニポネやスポーツ少年団の子供達、企業の方、福祉団体の皆様、小さなお子様連れの若い親子、市民の皆様と「流水音頭」を口ずさみながら合の手や掛け声を発して元気よく踊って練り歩きました。今年には37団体、約1200名の踊り手が参加し、多くの市民の声援もあり、盛況のうちに終了しました。



市内公共施設視察

市議会は8月6日に公共施設等19カ所の視察を実施しました。

まず、平成25年に改築オープンしたモヨロ貝塚へ。入場者は年間1万2千人を超え（旧は4千人程度）モヨロ貝塚とオホーツク文化の概要を説明する館長の話に引き込まれました。

次に平成29年に八坂から明治に移転した廃棄物

処理場はクリーンな施設になりました。しかし分別された「プラごみ」を機械と数名の人が手で仕分けていて大変な作業だと実感しました。

それと同じくコンポストヤード（下水汚泥堆肥化施設）では脱水汚泥と麦わらの混合を人が重機に乗って操作します。暑い中での作業に自然と頭が下がりました。

どの施設の運営にも影の努力があることを実感しました。

